



## 1. 関係機関の定期巡回実績

巡回年月日	関係機関先	摘要
H25.01.23(水)	東京都 取引指導課	
01.23(水)	神奈川県警本部 生活経済課	
02.04(月)	宮城県 消費生活・文化課 宮城県消費生活センター 仙台市消費生活センター 宮城県警本部 生活環境課	
02.05(火)	岩手県立県民生活センター 盛岡市消費生活センター 岩手県警本部 生活環境課	
03.04(月)	愛知県 県民生活課	公約として3ヶ月毎に1回、3社を限定
03.11(月)	青森県 県民生活文化課 青森県消費生活センター 青森県警本部 保安課	
03.13(水)	秋田県 県民文化政策課 秋田県生活センター	
04.17(水)	福岡県・生活安全課 北九州市消費生活センター 福岡県警本部 生活経済課	福岡県消費生活センターと同室
04.19(金)	熊本県 消費生活課 熊本市消費者センター 熊本県警本部 生活環境課	熊本県消費生活センターと同室
05.30(木)	岐阜県 環境生活部 県民生活相談センター 岐阜県警本部 生活環境課	
06.04(火)	三重県 消費生活室 三重県警本部 生活環境課	三重県消費生活センターと同室
06.13(木)	名古屋市消費生活センター	

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター

巡回年月日	関係機関先	摘要
06.18(火)	大分県 消費生活・男女共同参画プラザ 大分県警本部 生活環境課	大分県男女共同参画プラザと同室
06.20(木)	佐賀県・くらし安全安心課	佐賀県消費生活センターと同室
06.21(金)	佐賀県警本部 生活環境課	
06.21(金)	長崎県 食品安全・消費生活課 長崎県警本部 生活環境課	長崎県消費生活センターと同室
07.19(金)	愛知県 県民生活課	公約として3ヶ月毎に1回、3社を限定
08.06(火)	大阪府消費生活センター	
08.06(火)	京都府消費生活安全センター 京都府警本部 生活経済課 京都市消費生活総合センター	日程の調整つかず、次回にて
09.06(金)	宮城県消費生活センター 仙台市消費生活センター 宮城県警本部 生活環境課	宮城県 消費生活・文化課内
10.03(木)	北海道 消費者安全課 北海道警本部 生活経済課	
10.04(金)	北海道立消費生活センター 札幌市消費生活センター	
11.06(水)	愛知県 県民生活課	公約として3ヶ月毎に1回、3社を限定 次回訪問は平成26年2月頃予定
11.08(金)	兵庫県立生活科学総合センター 兵庫県警本部 生活経済課	
11.08(金)	滋賀県消費生活センター	
11.12(火)	北海道 函館市消費生活センター	
11.13(水)	北海道 室蘭市消費生活センター	

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課（都道府県）並びに、都道府県下の消費生活センター



## 2. 今後の関係機関の定期巡回予定

巡回年月日	関係機関先	摘要
11.19(火)	岐阜県県民生活相談センター	
	岐阜県警本部 生活環境課	



### 3. 定期的な関係機関へのお知らせ又は、通知

(会員企業の販売市場先を管轄する関係機関へお知らせなどを送付)

送付年月日	関係機関先	摘要
H25.01.中旬	東北地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
02.15	九州・沖縄地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.03	関西地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.12	東海地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.15	北陸地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.15	四国地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.17	中国地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.17	関東地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
04.18	北海道内 主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
09.02	東北地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
09.02	北陸地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
10.01	九州・沖縄地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
10.18	福岡県内の主な関係機関	会員企業の販売市場先追加について
今後の通知予定先		
H25.11.~12	関西地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
	東海地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
	関東地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
	中国地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)
	四国地方 全域の主な関係機関	会員企業の販売市場先(定期訪問案内除く)

- 定期巡回には、「消費者諸問題全般に対する代表者の権限委任書」の写しを持参し、提出しております。
- 関係機関＝ 警察本部、消費者行政担当課(都道府県)並びに、都道府県下の主な消費生活センター